

奥州保健所長告示第2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年10月10日

奥州保健所長 野村 暢郎

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0371500224	訪問看護ステーションみどり	奥州市水沢区天文台通り4番20号	株式会社みどり薬局	平成20年10月1日